

## 工事成績採点の考查項目別運用表（上水道・土木）

【記入方法】該当する項目の・マークをドロップダウンから、評価すべき項目なら■を、評価すべき項目でないなら□を、評価対象外なら空白を選択する。

(検査職員)

考查項目	細別	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約款第19条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査を、適切に処理していることが確認できる。</li> <li>・ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。</li> <li>・ 施工計画書が工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。</li> <li>・ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書が提出されていることが確認できる。</li> <li>・ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。</li> <li>・ 段階（立会）確認等の手続きが、適切であることが確認できる。</li> <li>・ 建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。</li> <li>・ 建退共の証紙が適切に配布され、管理されていることが確認できる。</li> <li>・ 作業分担と責任の範囲が書面等で確認できる。</li> <li>・ 施工体制台帳、施工体系図が的確に整備されている。</li> <li>・ 社内検査が計画的に行われ、出来形・品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。</li> <li>・ 社内の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。</li> <li>・ 工事材料の品質に影響が無いよう、工事材料を整理・保管していることが確認できる。</li> <li>・ 工事の関係書類及び工事記録写真等を不足なく、適切に整理していることが確認できる。</li> <li>・ その他（ ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。</li> </ul> <p style="text-align: center;">上記該当であれば ..... d</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">上記該当であれば ..... e</p>			

- 評価値が90%以上 ..... a  
 評価値が80%以上90%未満 ..... b  
 評価値が60%以上80%未満 ..... c  
 評価値が60%未満 ..... d  
 ※評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{0}{0} \times 100 = \boxed{\phantom{000}}\%$$

評価
----

## 工事成績採点の考查項目別運用表（上水道・土木）

(検査職員)

考査項目	細別	評価値																												
		a	a'	b	b'	c	d	e																						
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	サンプル数が10個以上の場合	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当しない。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																					
	出来形	「評定対象項目」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</li> <li>・ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li>・ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li>・ 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li>・ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li>・ その他 ( )</li> </ul>																											
		サンプル数が10個未満の場合	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">評価値</th> </tr> <tr> <th>b</th> <th>b'</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照</td> <td>必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照</td> <td>必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当しない。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照</td> <td>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</td> <td>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							評価値							b	b'	c	d	e			必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当しない。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。		
評価値																														
b	b'	c	d	e																										
必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当する。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照	必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内で、下記の「評定対象項目」の2項目が該当しない。 ※ ばらつきの判断は別紙-4参照	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。																										
		「評定対象項目」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</li> <li>・ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</li> <li>・ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。</li> <li>・ 写真管理基準の管理項目を満足している。</li> <li>・ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li>・ その他 ( )</li> </ul>																											
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7">評価する項目数 評価</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td></td> </tr> </thead> </table>							評価する項目数 評価							0													
評価する項目数 評価																														
0																														

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ	上水道管 布設工事	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である
II. 品 質		<p>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと、評価値から判断する。〈判断基準参照〉          〔関連基準、配水管布設工事標準仕様書及び各要領集、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験〕          ※ ばらつきの判断基準は別紙一4参照          ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p> <p>「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用材料は、使用材料承認願で局承認品であることが確認できる。</li> <li>・ 水質試験の合格は、水質試験結果表で確認できる。</li> <li>・ 水圧テストの合格は、水圧試験結果表で確認できる。</li> <li>・ 使用管種は資料等で確認できる。</li> <li>・ 各種管継手合否は、継手チェックシートで確認できる。</li> <li>・ 溶接継手合否は、資料等により確認できる。</li> <li>・ 各種覆類の基礎工を適正に施工している。</li> <li>・ 管内清掃を適切に施工している。</li> <li>・ ポリエチレンスリーブ被覆工及び分水栓部の外面防食が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>・ 管の明示（明示テープ・明示シート）の施工が適切に実施されているところが確認できる。</li> <li>・ 防食工及び絶縁処理工を適正に施工している。</li> <li>・ 埋め戻しにおいて締固めが適正な方法で施工されており、工事終了後に沈下がない。</li> <li>・ 不可視部分が写真等の資料から適正に施工されていることが確認できる。</li> <li>・ 山留工、支保工を適正に施工している。</li> </ul> <p>【開削工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 掘削面以下を乱さないように施工している。</li> <li>・ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</li> <li>・ 管布設まで保管、管理が適切であることが確認できる。</li> <li>・ 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> </ul> <p>【推進工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防食被覆が入念に施工されていることが確認できる。</li> <li>・ 薬液注入工において削孔・注入の状況及び効果が管理資料から確認できる。</li> <li>・ 排水処理工において送排泥管の流量測定記録、逸水の管理が適正に実施されていることが確認できる。</li> <li>・ 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。</li> <li>・ 立孔部の掘削基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>・ 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li>・ 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li>・ 滑材、裏込材が確実に施工されていることが確認できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補指示を行った。</li> </ul>		<p>上記該当あれば… d</p> <p>上記該当あれば… e</p>	

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3.出来形 及び 出来ばえ	上水道管 布設工事	品質が特に優れている	品質が優れている	品質が特に良好である	品質が良好である	品質が適切である	品質がやや不適切である	品質が不適切である																											
II. 品 質		<p>【シールド】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>溶接作業は有資格者が行っている。</li> <li>二次コンクリート打設前に付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。</li> <li>常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li>シールド推進作業等がデータで確認できる。</li> <li>裏込め注入状況がデータで確認できる。</li> <li>地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> <li>施工基面が平滑に仕上げられている。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。</li> </ul>	<p>上記該当あれば… d</p>	<p>上記該当あれば… e</p>																											
		<p>※ ただし、ばらつきが少なく（規格値を満足）該当項目が3項目以下の場合は…… c</p> <p>※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は、評価対象項目だけで評価する。</p>		$\text{評価値} = \frac{\text{評価する項目}}{\text{評価対象項目}} \times 100 = \frac{0}{0} \times 100 = \boxed{0} \%$	<p>●判断基準（品質）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
考査項目	工種	a	b	c	d	e	f	評価																											
3.出来形 及び 出来ばえ	上水道管 布設工事	全般的な完成度が優れている	全般的な完成度が良好である	全般的な完成度が適切である	全般的な完成度が劣っている																														
III. 出 來 ば え		「評価対象項目」																																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種覆の据付が適切に施工されている。</li> <li>各種覆の据付高さが適切で違和感がない。</li> <li>竣工図は作成要領に基づき作成され、見やすく誤差なく、現地に適合している。</li> <li>埋戻し後の路面復旧の状態が良い。</li> <li>コンクリート構造物は、きめ細かな施工がされている。</li> <li>施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li>舗装復旧等が現地状況を十分に把握して施工されており、既設部分との取り合いがよい。</li> <li>全般的な美観が良い。</li> </ul>				<p>確認項目の該当 7 項目以上 …… a</p> <p>確認項目の該当 6 項目 …… b</p> <p>確認項目の該当 5 項目 …… c</p> <p>確認項目の該当 4 項目 …… d</p>																													
								<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価する項目数</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>	評価する項目数	評価	7	a																							
評価する項目数	評価																																		
7	a																																		